

## 高梁市男女共同参画審議会委員募集要項

### 1 目的

男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進、計画策定等について、広く市民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり審議会委員を公募します。

### 2 審議会の概要

- ・役 割 男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進するための施策、及び男女共同参画基本計画に関する重要事項を調査審議します。
- ・開催回数 年1回程度（令和8年度は年3回程度）
- ・構 成 委員15名以内（公募委員を含む）
- ・任 期 委嘱の日（令和8年7月27日）から2年間
- ・そ の 他 会議出席の報酬と旅費を支給します。

### 3 公募委員の人数

1名

### 4 応募資格

次のすべての事項に該当する方

- ・市内に在住している15歳以上の方
- ・男女共同参画社会の実現に熱意のある方
- ・年数回開催する会議に出席できる方

### 5 応募方法

- ・申込方法 希望される方は、指定する応募申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、又は市役所協働定住課、各地域局、各地域市民センターへ提出してください。  
※郵送の場合は、6月30日（火）必着  
※応募申込書は、協働定住課、各地域局、各地域市民センターで交付できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ・応募期間 令和8年6月1日（月）～令和8年6月30日（火）

### 6 委員の決定

- ・決定方法 選考のうえ決定します。
- ・結果通知 結果については、応募者全員に文書で通知します。

### 7 応募・問い合わせ先

〒716-8501 高梁市松原通 2043 番地

高梁市役所 協働定住課 市民協働係あて (TEL : 0866-21-0254)